

**平成20年度 医療安全管理の取組について【概要】**  
**－ 医療事故・医療安全の取組の報告 －**  
 [横浜市立市民病院・横浜市立脳血管医療センター]

病院経営局が直接運営する市民病院及び脳血管医療センターの、平成20年度における医療事故及び医療安全管理の取組について、集計結果を公表します。

**1 平成20年度中に発生した医療事故の一括公表事案件数**

一括公表に該当する過失によることが明らかな医療事故はありませんでした。

	18年度		19年度	20年度	対前年度 増 減
市民病院	1件	1件	1件	0件	△1件
脳血管医療センター		*	0件	0件	0件
計	2件		1件	0件	△1件

\*平成18年度の1件：公表の同意が得られなかったため、病院名を公表せず市立病院として計上

**2 医療安全の取組状況について**

**(1) 市民病院**

- 医療チーム間の連携をさらに促進するため、セーフティマネージャ（52名）のグループ活動を中心に安全管理対策（監視モニタ管理・注射のダブルチェック・院内セキュリティ等）の見直しを行いました。
- 平成12年に発生した人工呼吸器事故の再発防止策として「人工呼吸器安全回診チーム」による安全管理活動を実施していましたが、これを発展させて「呼吸療法サポートチーム」として活動を開始しました。医師、看護師、臨床工学技士、理学療法士、栄養士が週1回入院患者を巡回するなどして、酸素療法全般にわたる安全管理を行っています。

**(2) 脳血管医療センター**

- 職種横断のグループ活動を通し、誤認防止マニュアルの改訂と周知、さらに安全な環境を整えるためにリスクマネジャーによる病棟巡回と部署の環境確認を行うなど、リスクマネジャーを中心とした医療安全活動を推進しました。
- 平成19年度に設置したモニター・アラーム・コントロールチームに新たに内科医師、業務担当師長、重症集中ケア認定看護師を加え、病棟ラウンドなど継続した活動を行いました。また、生体情報監視装置（以下モニター）の装着とアラーム設定を適正に運用するために、装着目的とアラーム設定値を記載するモニター装着指示表を作成しました。

**3 インシデント報告件数**

	18年度	19年度	20年度	対前年度 増 減
市民病院	2,200件	2,760件	2,635件	△125件
脳血管医療センター	1,788件	1,548件	1,635件	87件
計	3,988件	4,308件	4,270件	△38件

これらのインシデント報告を分析することにより、転倒・転落防止や薬剤の誤飲防止等の医療事故防止をはじめ、診療業務、感染防止対策など、安全管理の視点に立った業務改善を行っています。

※インシデント：医療従事者が医療を行ううえで、“ヒヤリ”としたり、“ハッ”とした経験で、医療事故には至らなかった事例をいう。